



平成 28 年 4 月 19 日

各 位

## MBL

会 社 名 株式会社 医学生物学研究所  
 代表者名 代表取締役社長 山田 公政  
 (JASDAQ・コード4557)  
 問合せ先 執行役員管理統括本部長 中井 邦彦  
 電話番号 052-238-1901

### 連結子会社からの事業譲受けに関するお知らせ

株式会社 医学生物学研究所（以下、「当社」といいます。）は、平成 28 年 4 月 19 日開催の取締役会において、当社 100%出資の連結子会社である株式会社抗体研究所（以下、「抗体研究所」といいます。）の事業を譲り受けること（以下、「本事業譲受け」といいます。）を決議し、事業譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本事業譲受けは、当社と当社 100%出資の連結子会社との間の簡易事業譲受け・略式事業譲渡であります。また、本事業譲受けに係る事業譲渡を行った後、抗体研究所は解散する予定であります。

#### 記

#### 1. 事業譲受けの理由

抗体研究所は、平成 11 年の設立以降、ファージ・ディスプレイ技術の中核技術とした抗体医薬の創製技術開発及び受託研究を行い、当社の診断薬や研究用試薬用途の抗体開発及び当社グループの受託サービス事業の一翼を担ってまいりましたが、当社グループの経営の効率化と経営管理体制の強化を図るとともに、経営資源を有効に活用して当社の事業基盤をより強固なものとするために、当社がその事業を譲り受けることといたしました。本事業譲受けにより、抗体研究所が有するコア技術である「抗体作製技術」を当社に集約し、当社の製品及び受託サービスの研究開発機能の一体化を推進することで、当社の研究・開発の効率を向上させ、多様化する市場ニーズへの対応力を強化してまいります。

#### 2. 事業譲受けの要旨

##### (1) 譲受け部門の内容

抗体研究所のファージ・ディスプレイ技術を利用した抗体作製の事業

##### (2) 譲受け部門の経営成績

	譲受け事業（平成 27 年 12 月期）
売上高	57 百万円
売上総利益	24 百万円
営業損失（△）	△7 百万円
経常損失（△）	△7 百万円

##### (3) 譲受け部門の資産、負債の項目及び金額（平成 27 年 12 月 31 日現在）

本事業譲受けにより、当社は抗体研究所の事業の全部を譲り受けませんが、貸借対照表に計上されている

当該事業の主な資産及び負債は以下の通りです。

建物附属設備： 483 千円  
機械装置： 1,846 千円  
工具器具備品： 172 千円

(4) 譲受け価額及び決済方法

譲受け価格： 1 円  
決済方法： 現金決済

3. 相手先（連結子会社）の概要

(1) 名 称	株式会社抗体研究所	
(2) 所 在 地	愛知県名古屋市中区栄四丁目 5 番 3 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役中井 邦彦	
(4) 事 業 内 容	抗体の研究及び受託研究	
(5) 資 本 金	135,250 千円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 11 年 5 月 19 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	2,670 株	
(8) 決 算 期	12 月 31 日	
(9) 大株主及び持株比率 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	(株)医学生物学研究所 100.00%	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社 100 %出資の連結子会社であります。
	人 的 関 係	当社の執行役員が当該会社の代表取締役を兼任しております。
	取 引 関 係	当社の試薬の研究及び総合受託サービスを委託しております。
	関連当事者への該当状況	当社 100%子会社であり、関連当事者であります。

4. 日程

取締役会決議日	平成 28 年 4 月 19 日
事業譲渡契約締結日	平成 28 年 4 月 19 日
事業譲受け日	平成 28 年 5 月 11 日（予定）

※ なお、本事業譲受けは、当社においては会社法第 468 条第 2 項に基づく簡易事業譲受けであり、抗体研究所においては会社法第 468 条第 1 項に基づく略式事業譲渡であることから、両社とも事業譲渡契約の承認に関する株主総会は開催いたしません。

5. 会計処理の概要

本事業譲受けに係る会計処理につきましては、会計上の分類は「共通支配下の取引」となるため、移転される資産及び負債については、移転前に付された適正な帳簿価格で計上されます。

6. 今後の見通し

本事業譲受けは、当社 100%出資の連結子会社からの事業譲受けであるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上